

令和7年3月27日 議会運営委員会（未定稿）

午前11時40分開会

○小野委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

欠席届が出ています。政策経営部村木部長が体調不良のため欠席です。

それでは、日程に入ります。

1、第1回定例会継続会について。（1）、急施案件について。

急施をもって提案がありました。当委員会終了後、議案が送付されます。本日の継続会に上程いたします。よろしいでしょうか。

〔はいと呼ぶ者あり〕

○小野委員長 （2）、議案の委員会審査結果について。

ご確認をお願いいたします。

（3）、本日の議事日程について。

こちらもご確認をお願いいたします。

（4）、本日の議事順序について。

区議会事務局長から説明を受けます。

○石綿局長 それでは、本日の議事順序につきまして、ご説明させていただきます。

開会を宣言したのち、日程に入ります。はじめに、日程第1及び第2を一括して議題にし、執行機関の提案理由説明ののち、議案第25号及び議案第26号は満場一致をはかり、決定します。

次に、日程第3から第9を一括して議題にし、小林たかや企画総務委員長から審査報告ののち、議案第8号から第13号及び第24号の7議案は、同委員長の審査報告どおり決定します。

次に、日程第10から第18を一括して議題にし、西岡めぐみ文教福祉委員長から審査報告ののち、議案第14号から第18号及び第21号から第23号の8議案は、同委員長の審査報告どおり決定し、議案第19号は、投票システムによる採決を行う旨をはかり、決定したのち、議案の採決を行い、決定します。

次に、日程第19を議題にし、林則行環境まちづくり委員長から審査報告ののち、議案第20号は、同委員長の審査報告どおり決定します。

次に、日程第20から第23を一括して議題にし、岩佐りょう子予算特別委員長から審査報告ののち、議案第4号から議案第7号の4議案は、投票システムによる採決を行う旨をはかり、決定したのち、議案の採決を行い、決定します。

次に、日程第24を議題にし、提出者を代表して、14番、白川司議員の提案理由説明ののち、議員提出議案第1号は、投票システムによる採決を行う旨をはかり、決定したのち、議案の採決を行い、決定します。

次に、各常任委員長、議会運営委員長、各特別委員長から提出された調査中の特定事件について、閉会中の継続調査の申し出をはかり、決定します。

以上で、本日の日程をすべて終了します。

区長の閉会のあいさつののち、第1回定例会の閉会を宣言し、散会します。

ご説明は以上でございます。

○小野委員長 2、陳情書について。

神田警察通り第二期工事区間道路整備についての陳情が、議長あてに提出されました。

環境まちづくり委員会に送付することといたします。よろしいでしょうか。

〔はいと呼ぶ者あり〕

○小野委員長 3、陳情審査に入ります。

当委員会に送付された陳情は、新たに送付された陳情1件と、継続審査となっている陳情2件の、計3件です。

まず、（１）、新たに送付された陳情です。

①、送付7－8千代田区の官製談合事件の真相究明のために、第三者委員会もしくは百条委員会の設置を求める陳情の審査です。

陳情書の朗読は省略させていただいてよろしいでしょうか。

〔はいと呼ぶ者あり〕

○小野委員長 本陳情なんですが、（２）、継続審査となっている、①、送付6－5百条委員会の設置を求める陳情と関連するため、この2件の陳情を一括で審査させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔はいと呼ぶ者あり〕

○小野委員長 それでは、送付7－8、送付6－5の陳情審査について、委員の皆さまからご意見をいただきたいと思います。挙手の上お願いいたします。

○永田委員 先ほどの予算特別委員会の総括の中でも、閲覧記録を参考に、切り取った情報で主張が繰り返されたりとかして、まとまらない、議会全体としての合意形成ができない状況が続いているので、百条委員会という形で設置して、議会の説明責任を果たしていくべきだということは、以前から言っていますが、今この場で、皆さんにも設置の方向を合意いただいて、陳情にお答えするという形ですすめたらいかがでしょうか。

○小野委員長 今ご意見出ました。はい、小枝委員。

○小枝委員 ただいまご意見ありましたが、結論から言うと私も同じ意見です。岩田議員傍聴席ですけれども、切り取ったと言われぬように全議員に共有してもらいたいということで提案をされていたけれども、委員会として申請している刑事確定記録の閲覧を待つということに、議長とか委員会の方でなっているということですよね。そこが時間がかかっているということなので、そことの兼ね合いがあるかもしれませんが、私は基本的に百条委員会でやるという形で、しっかりやるということが好ましいというふうに思っている立場です。

○小野委員長 ほかに何かご意見ありますか。

○牛尾委員 百条委員会となると、本当に特別な委員会になって、そもそも百条委員会の場合は、執行機関を議会として調査するということが主たる目的であると思うんですね。特別委員会の方で確定記録を取り寄せている状況で、それを見て、特別委員会で判断していかうとしている最中で、今この時期で百条委員会をやる目的が何なのか、いまいち見えないなと思うので、この特別委員会の議論を待つというのがいいんじゃないかと私は思います。継続でいいんじゃないかと。

○小野委員長 ご意見それぞれあるんですけども、全員一致のご意見ではないのかなというふうに捉えております。ということで、今回、ご意見様々出てはいるんですけども、今、特別委員会との絡みというご意見もありました。これについて、そもそも陳情2件が来ていますので、取り扱いについてどのようにするかなんですけどもいかがでしょうか。

○大坂副委員長 意見は様々あるのかなと思います。これはあくまでも陳情審査ですので、私としては継続しつつ特別委員会の審議を見守っていくというのが筋なのかなと思っており、継続で構わないと思いますが、一方で、百条委員会の設置が必要だという方が一定数おられるということであれば、それはそれで別途手続きをすすめていくという形がいいのかなと思いますので、陳情自体は継続のままでいいとは思いますが、そういった形ですすめていただければどうでしょうか。

○小野委員長 ご意見ありがとうございます。ほかにもしなければ、この陳情についてご意見あったんですけども、今継続でいかがかというご意見ですね、2件ありましたがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔はいと呼ぶ者あり〕

○小野委員長 それでは、本陳情につきましては、継続とさせていただきます。

以上で、（１）、新たに送付された陳情。①、送付７－８及び（２）、継続審査。①、６－５の百条委員会関連の陳情審査を終了いたします。

次に、（２）、継続審査。②、送付６－４８請願書・陳情書のオンラインでの提出を可能とするよう再度求める陳情書の陳情審査に入ります。

委員の皆さまからご意見をいただきたいと思います。挙手の上お願いいたします。

○岩佐委員 この時代ですから、オンラインという手段は、あったほうがいいということは理解しています。ただ、前回のこの陳情審査の中で少し色々課題が挙げられていたと思うんですけども、やっぱり、受領の仕方。それから、あまりにたくさんの、今も本当に多くの陳情をいただいている、その陳情を審査する中で、やはり議会の審査になじまないものとか、そういったものもあって、そういったルールをしっかりと共有しながら陳情を出す方にも、これは陳情審査できないんだとかここまではできますよとかこういったお返ししかできないんだとか議会側の権能も併せて検討しなければいけない部分だと思いますので、オンラインという手法は、最終的には進める方向で、しかしながら陳情審査そのものの在り方についても、しっかりと一回、整理したうえでのタイミングを待ちたいというのが、最善かなと思うんですがいかがでしょうか。

○小野委員長 これは条件整備検討会の中でも課題に上がっていることですので、いずれにしても、この請願それから陳情書というところでは、多くのことを皆さまとしっかりと議論しなければいけない部分もあると思います。他に何かご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本陳情の取り扱いについてですが、いかがいたしましょうか。

○岩佐委員 先ほど申し上げたことと重なるんですけども、オンラインの方向で検討はするけれども、お時間かかると思います。オンラインの方向を最終的には視野に入れながら、まず議会として、陳情審査の在り方も含めて、見直していくということで、お返しいただければと思います。

○小野委員長 今ご意見ありましたけれども、この陳情者にお返しするということがいかがでしょうか。

〔はいと呼ぶ者あり〕

○小野委員長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、本件、この陳情につきましては、今ご意見あったとおり、陳情者に今のやり取りを含めましてお返しをす

令和7年3月27日 議会運営委員会（未定稿）

るということで終了させていただきたいと思います。

以上で、送付6－48の陳情審査を終了し、3、陳情審査を終了いたします。

4、今後の議会日程についてです。

議長案が示されましたので、ご確認をお願いいたします。

第1回臨時会は、告示日、5月16日金曜日、招集日、5月23日金曜日。

第2回定例会は、告示日、6月4日水曜日、招集日、6月11日水曜日、代表・一般質問、6月24日火曜日、一般質問、6月25日水曜日となります。

5、その他

何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 6、閉会中の特定事件継続調査事項について。

閉会中といえども、当委員会が開催できるよう議長に申し出たいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔はいと呼ぶ者あり〕

○小野委員長 7、次回議会運営委員会の開会日時について。

4月25日金曜日、午後1時30分から開会いたします。

以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

午前11時53分閉会